

2019年10月1日から始まります。消費税の軽減税制度の準備はお済みですか？

消費税

軽減

参加無料

税率制度説明会

説明会プログラム

➤ 軽減税率制度ってなに？

- ・日々の業務で対応が必要となること
- ・軽減税率対象品目
- ・帳簿・請求書等の記載方法
- ・消費税の申告の仕方

…etc

➤ 適格請求書等保存方式の導入

(いわゆるインボイス制度)

➤ キャッシュレス・消費者還元事業

➤ 消費税の計算の仕方

日時

令和元年9月17日(火)、25日(水)

14:00 ~ 15:30(両日ともに)

会場

松本商工会館 301会議室(3階)

受講料

無料

定員

30名

講師

松本税務署 担当職員

申込方法

下記受講申込書にご記入の上、FAX・電話にて下記までお申込みください。

申込期限

令和元年9月10日(火)

主催

松本商工会議所 中小企業振興部/観光・料飲食部会

TEL: 0263-32-5350 FAX: 0263-32-1482

目前に迫った軽減税率制度について分かりやすく丁寧に解説いたします。
この機会にぜひご参加ください！

「消費税軽減税率制度説明会」受講申込書 (FAX: 0263-32-1482)

令和 年 月 日

※ご参加される日程に○印を付けてください

①9月17日(火)

②9月25日(水)

事業所名		業種	
事業所所在地			
TEL		FAX	
Eメール			
受講者氏名			

※お申込みいただいたお客様情報は、当セミナーの開催業務管理及び今後のセミナーの開催案内のみに利用させていただきますので予めご了承下さい